

セキサンピーシー(株)石川工場（七尾営業所含む） 環境行動計画

令和2年12月4日

取組方針

環境基本理念

セキサンピーシー株式会社七尾営業所（石川工場）は、技術・品質の向上に努め顧客のニーズと信頼に応える事をモットーにコンクリート二次製品の製造・販売に取り組んでいます。

事業活動を進めていく中で、環境保全に取り組む事が地域社会を構成する企業市民としての責務である事を認識し、環境に与える影響を的確にとらえ、可能な限り環境への負荷を少なくするため貢献します。

環境行動指針

私たち（従業員）は、事業活動に伴う環境への負荷を少なくする為に、以下をの取り組みを従業員一丸となって努めます。

- ①省エネルギーに努め、二酸化炭素の排出量を削減する。
- ②省資源の推進を図ります。
- ③製造部門における産業廃棄物の削減・リサイクルに努めます。
- ④一般廃棄物の排出量のリサイクル・削減に努めます。

この方針に基づいて社員一人一人が自主的に環境保全活動に取り組む為に、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

令和2年12月10日

セキサンピーシー株式会社石川工場（七尾営業所含む）

工場長 堂下 和彦

■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を低減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

<p>目標一</p>	<p>二酸化炭素の総排出量を、2015 年度を基準として 2021 年度内にトン当たり 5%削減する (23.47kg-CO<sub>2</sub>/トン→22.30kg-CO<sub>2</sub>/トン)</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>(事務所での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① エアコンの設定温度を厳守する。(冷房 28 度、暖房 20 度)</li> <li>② エアコンを使用しない時は、動力ブレーカーを切る。</li> <li>③ エアコンの使用期間中は、定期的にフィルターを掃除する。(月 1 回)</li> <li>④ 昼休みの消灯、パソコン・コピー機の電源を OFF を徹底する。</li> <li>⑤ 外出時には各自パソコンの電源を切る。</li> <li>⑥ パソコンとコピー機の節電機能を活用する。</li> </ul> <p>(製造部門での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① コンプレッサーのエア漏れを定期的に点検する。</li> <li>② 昼休みには、コンプレッサー等、使用していない機械の電源を切る。</li> <li>③ ボイラーの効率的な稼働を徹底する。(毎日使用料を確認する)</li> <li>④ フォークリフト等車両のアイドルストップを徹底する。</li> <li>⑤ 作業効率の改善をし残業時間の短縮に心がける。</li> </ul>
<p>目標二</p>	<p>コピー用紙の使用量を、2017 年度を基準として 2021 年度内に 5%削減する。(349 kg→332 kg)</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>(事業所または工場・施設での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① コピー用紙は、両面・縮小コピーを徹底する。</li> <li>② 使用済み用紙の裏面を利用する。</li> <li>③ PDF 等の利用によるペーパーレス化を実施する。</li> <li>④ シュレッダーの使用は秘密文書に限る。</li> </ul>

<p>目標一3</p>	<p>産業廃棄物の排出量を、2015年度を基準として2021年度内に5%削減する。 (260.7トン→247.7トン)</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>(事業所または工場・施設での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 無駄のない製造を徹底し、コンクリートくず・汚泥の排出量を削減する。</li> <li>② 工程の工夫・改善をし、不良品の発生を防止する。</li> <li>③ リサイクルできるくずは、徹底して分別する。</li> <li>④ 廃棄物管理票（マニフェスト）の管理を徹底する。</li> </ul>

<p>目標一4</p>	<p>一般廃棄物の排出量を、2019年度を基準として2021年度内に5%削減する。 (554袋→526袋) 45.9%</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>(事業所または工場・施設での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 廃棄物は可燃ごみ・不燃ごみ・リサイクル資源物に分別し排出量を記録する。</li> <li>② ごみの分別を徹底し、リサイクル・リユースに努める</li> <li>③ 詰め替え可能な製品、簡易包装の製品を優先的に購入する。</li> <li>④ 製品をできるだけ長期間使用する。</li> </ul>

■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、環境管理責任者が中心となり、全従業員が具体的な取り組みを実行します